

平成 21 年 7 月 27 日

各 位

株式会社西日本シティ銀行

九州北部・山口豪雨の被災者に対する特別金利復旧支援ローンの取扱いについて

このたびの九州北部・山口地方の豪雨により被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）では、被災された方の災害復旧に関するローンニーズにお応えするため、下記のローン商品を特別金利でご案内することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象商品及び特別金利の内容

対象商品

「NCB EZ リフォームローン」(最高 1,000 万円・最長 15 年)

...九州北部・山口地方の豪雨により被害を受けられた方の増改築・復旧工事等にご利用いただけます。

「NCB EZ マイカーローン」(最高 500 万円・最長 7 年)

...九州北部・山口地方の豪雨により被害を受けられた方のお車の修理、お買い換えにご利用いただけます。

お借入利率（2 商品共通）

	変動金利	固定金利
特別金利	年 1.70%	年 2.20%
【参考：通常金利】	年 1.90%～年 2.40%	年 2.40%～年 2.90%

変動金利は、お取扱期間中でも、当行短期プライムレートが変動した場合は金利が変更になります。（表示金利は平成 21 年 7 月 27 日現在の金利）

市町村発行の「罹災証明書」が必要です。

リフォームローンでご契約額が 500 万円超の場合、団体信用生命保険の保険料相当分 0.3%を上記金利に上乗せさせていただきます。

保証会社所定の保証料が必要です。（例）お借入金額 100 万円・ご返済期間 3 年の場合 15,000 円
当行で実施している、他のキャンペーンとの併用はできません。

2. お取扱期間 平成 21 年 7 月 27 日（お申込分）～平成 21 年 9 月 30 日（お申込分）

3. お申込方法

お近くの西日本シティ銀行の窓口にて承ります。

また、仮審査のお申込みを下記方法にて承っております。

パソコン・携帯電話サイト（ナイスクイック.jp） <http://714919.jp>

フリーダイヤル（ナイスクイック） 0120-714-919

毎月返済額のシミュレーション等のご相談も承っております。

被災された皆様の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 尼田・原田 TEL092-476-2561

< 対象商品の概要 >

	「NCB EZ リフォームローン」	「NCB EZ マイカーローン」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> お申込時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、完済時の年齢が満 70 歳以下の方 年収・勤続年数等が下記基準を満たす方 <p>給与所得者の方 ...勤続 1 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 ただし、新卒新入社員の方はお申込みいただけません。</p> <p>会社代表者の方 ...勤続 2 年以上、前年度税込年収 200 万円以上（法人の直近の決算が 2 期連続黒字で繰越損失がなく、かつ債務超過でないことが条件となります）</p> <p>個人事業者の方 ...営業 2 年以上、前年度所得 200 万円以上（税金の滞納や延滞がないことが必要です）</p> <ul style="list-style-type: none"> お取扱店のお近くにお住まい、またはお勤めの方 現住所が当行の営業エリア内にあることが条件となります。 保証会社の保証が受けられる方 「NCB EZ リフォームローン」でお申込金額 500 万円超の場合は、団体信用生命保険にご加入いただける方 	
お 使 い み ち	今回の豪雨で罹災された方の増改築・復旧工事等 （市町村発行の罹災証明をお持ちいただくことが必要です。）	今回の豪雨で罹災された方のお車の修理費用、お買い替え費用等 （市町村発行の罹災証明をお持ちいただくことが必要です。）
お 申 込 金 額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
ご 返 済 期 間	6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）	6 ヶ月以上 7 年以内（1 ヶ月単位）
担保・保証人	原則として不要	
保 証 料	保証会社所定の保証料が必要です。 例）お借入金額 100 万円ご返済期間 3 年の場合：15,000 円	
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> 繰上返済手数料・・・5,250 円（消費税等込） 返済条件変更手数料・・・5,250 円（消費税等込） 	
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 元利金均等毎月返済（6 ヶ月毎の増額返済もご利用いただけます。） 	
正 式 な お 申 込 時 に ご 用 意 いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> 通帳、お届け印（通帳をお持ちでない方は、新規に作成していただきます。） ご本人を確認できる資料（原則、運転免許証または写真付住民基本台帳カード） 運転免許証等をお持ちでない方は窓口までご相談ください。 収入を確認できる資料（所得証明書・源泉徴収票・住民税課税決定通知書のいずれか） 会社代表者の方は所得証明書または住民税課税決定通知書、および経営する法人の直近 2 期分の決算報告書が必要です。 個人事業者の方は税務署発行の納税証明書 2 年分（その 1・その 2）が必要です。 お申し込みの確認できる資料（見積書・現在の借入金残高が表示された資料等） 罹災証明書（市町村発行） <p>その他の資料をご用意いただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>	

店頭で説明書をご用意しております。また、店頭で返済額の試算をさせていただきます。
銀行および保証会社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

（平成 21 年 7 月 27 日現在）